

令和 3 年

第 3 回  
教育委員会会議録

行橋市教育委員会  
令和3年3月24日(水)

## 教育委員会会議録

1 招集日時  
令和3年3月24日(水) 16時 30分

2 招集場所  
5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者	末次	龍一
委員	金澤	精子
委員	水谷	知子
委員	村上	信哉

4 欠席委員

5 出席職員等

- 長尾教育長
- 米谷教育部長
- 吉本教育総務課長
- 山本指導室長
- 橋本学校管理課長
- 木村防災食育センター長
- 川中生涯学習課長
- 辛嶋文化課長
- 門司スポーツ振興課長
- 白川教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 17時 21分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和3年3月24日

開議 16時30分

○教育政策係長 白川良光君

皆様、先ほどは総合教育会議を、ありがとうございました。また引き続き、今から定例教育委員会のほうを、よろしく願いいたします。

それでは、長尾教育長、よろしく願いいたします。

## 1. 開会

○教育長 長尾明美君

それでは、定足数に達しておりますので、令和3年第3回定例教育委員会を開会いたします。

## 2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。この件について、何か御意見等がありましたら、お願いをいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、承認いただいたものといたします。

## 3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてです。2月24日から3月23日までの事務について、記載いたしました資料を事前にお配りさせていただいております。内容等に御質問等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、事務報告を終わらせていただきます。

## 4. 議事

### (1) 議案第10号 行橋市スポーツ推進審議会委員の任命について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入ります。

議案第10号 行橋市スポーツ推進審議会委員の任命について、説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

議案第10号 行橋市スポーツ推進審議会委員の任命について、スポーツ振興課のほうより説明をさせていただきます。資料の3ページをお開きください。

内容としましては、行橋市スポーツ推進審議会委員の任期が令和3年3月31日までとなっておりますので、各団体に推薦依頼を行ったところ、資料の4ページの名簿のとおり推薦をいただいたところでございます。

名簿の中にあります中体連の会長につきましては、現会長が退職予定であるとのことから、現在、後任が未確定であることから空欄表記になっているところでございますが、人事のほうが確定次第、改めて御推薦をいただき選任する予定としております。

今後につきましては、行橋市スポーツ審議会条例第4条において教育委員会が任命することとなっておりますので、後日、日程調整を行い、委嘱状の交付を行う予定にしております。任期については、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となっております。

委員の役割についてでございますが、基本的には委嘱状交付後に審議会を行い、本市における主要スポーツ事業についての報告や今後当課で策定を予定しております行橋市スポーツ推進計画についての御意見をいただくなどをお願いすることにしてはおりますが、別途スポーツ事業について調査や審議する必要がある時に、この審議会に意見を求めて教育委員会または市長に御建議していただく機関となっております。

説明については、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について何か御質問等ありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決になりますが、議案第10号について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御異議ありませんので、承認することといたします。

## (2) 議案第11号 令和3年度研修計画について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第11号の令和3年度研修計画についての御説明をお願いします。

○指導室長 山本有一君

では、失礼いたします。議案第11号 令和3年度行橋市教育委員会主管研修計画について、御説明をさせていただきます。6ページを御覧ください。

令和2年度から教職員の働き方改革の一環として、市教育委員会主管の研修のほうを削減する方向で見直しを行ってまいりました。令和3年度は働き方改革のさらなる推進

とコロナ禍における3密防止対策、ICT活用推進等に伴い教職員研修の削減、内容や日程変更、時間短縮などをさらに行っております。少し主なところを説明いたします。

まず4番目の枠のところを御覧ください。情報教育担当者研修会、これにつきましては、教務担当教諭のICTの効果的活用促進を図るためのものですが、その上の学力向上、ICT活用研修会と合同で開催をすることにしました。

また、7ページの一番上の枠、若年講師研修会や、1つページをめくっていただいて8ページの一番下の枠、小学校外国語科授業づくり研修会、この回数を削減しております。

また、ここには載っておりませんが、ICT活用研修会というのを昨年まで講義形式で会場に集めて行っていたのですが、各学校の校内研修に位置づけて委員会のICT教育推進員が講師として指導にあたるようにしました。その他にも同一日の開催や半日開催など、できるだけ負担軽減を進めながら、しかしやはり研修というのは、教職員にとっては資質それから指導力向上を図るものでございますので、必要なものをうまく組み入れながら見直しを行ったところでございます。以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

この件について、何か御質問、御意見等ありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決をいたします。

議案第11号について、承認することに御異議ありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御異議ありませんので、承認することといたします。

### (3) 議案第12号 学校運営協議会の委員の任命について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第12号の学校運営協議会の委員の任命について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課より御説明をいたします。資料の10ページになります。学校運営協議会につきましては、これまでも御説明をいたしましたように、来年度4月時点で今元小・中学校と仲津小・中学校の4校に、新たに協議会を設置することとしております。これによりまして菟島小学校を含みます計5校がコミュニティスクールになりますが、各運営協議会の委員名簿を11ページから15ページに添付をしております。今回この協議会委員を任命しようとするものでございますが、任期は令和3年4月1日から1年間ということになっております。

また、各協議会には地元区長でありますとか学校の職員も委員として参加をしておりますけれども、区長の交代であったり教職員の人事異動の内示が明日ございますので、本日の資料におきましては、暫定的に名前をあげさせていただいている方や空欄にしているものもございます。確定したものにつきましては、4月の教育委員会のほうで、また御報告をさせていただきたく思います。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問・御意見等ありましたら、お願いします。

○委員 金澤精子君

仲津小・中の運営委員会の委員さんですが、これは、あえて半分ぐらいまで同じようにあげたんですか。

○教育総務課長 吉本康一君

これは学校長と区長会長とか公民館長と協議する中で、仲津校区においてはですね、やっぱり小・中の連携を深めていきたいという地域の思いもありますので、ある程度重複する委員も一部入れながら小・中分かれる委員も入れて委員を構成したいという、ここは地元の意向を尊重したというところになります。

○委員 金澤精子君

分かりました。

○教育長 長尾明美君

他には、何かありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、ないようですので採決をいたします。

議案第12号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御異議ありませんので、承認することといたします。

#### (4) 議案第13号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

続いて、議案第13号の人事案件についてですが、2つの内容について御審議をいただきたいと思います。1つ目の内容につきましては、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

それでは、議案第13号のうち、1つの内容は非公開にさせていただきます。非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。

それでは、公開で審議いただきます、議案第13号 人事案件についての御説明をお願い

いたします。

教育総務課からお願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、この人事案件につきまして、まず教育総務課から御説明いたしますが、この人事案件につきましては、各課が雇用いたします会計年度任用職員につきまして、令和2年度末での退職であったり、令和3年度の任用に関するものでございます。

まず、教育総務課につきましては、資料の17ページをお願いいたします。

現在、職員が育休を取得しておりまして、その育休代替えの事務補助ということで職員を1名雇用しておりますが、育休期間が令和3年4月30日までということになっておりますので、1カ月間のみ雇用予定となっております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、御質問等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

続きまして、指導室をお願いします。

○指導室長 山本有一君

指導室のほうの説明をさせていただきます。18ページから20ページを御覧ください。指導室は、教育委員会内と市内小中学校に、来年度、会計年度任用職員として73名の職員を雇用予定にしております。18ページから19ページにかけては、全て継続で本年度からお願いをしている方でございます。

20ページを御覧ください。新規のところで御説明をいたします。令和3年度に新規雇用する職員は、若年教員担当指導主事1名、図書司書1名、アシスタントティーチャー2名、そして新たに常勤講師と非常勤講師を1名ずつ増員し、学校のほうに配置する予定でございます。以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。何か御質問等、ありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、学校管理課、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課です。資料21ページをお願いいたします。左側の番号の1から18までの18名につきましては、学校用務員となります。雇用期間は令和3年4月1日から来年3月31日までとなっております。勤務校は備考欄に記載のとおりでございますが、いずれの方も令和2年度と同一校で継続となります。

次に、左側の番号の19から27の9名の方につきましては、スクールサポートスタッフとなりますが、こちらにつきましては、この3月31日に退職となります。

次のページをお願いいたします。番号の28から55番までの28名の方につきましては、児童クラブの指導員及び補助員となります。そちらにつきましても、この3月31日をもって退職というかたちになりますが、運営が直営から民間に移行されることによりまして、教育委員会での雇用が終了するものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件につきまして、何か御意見等がありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、防災食育センター、お願いします。

○防災食育センター長 木村君彦君

防災食育センターです。23ページの事務補助員の1番から26ページの学校給食調理員までの105名の方の人事案件でございます。101番目、102番目の方につきましては、新規採用でございます。また、103番目から105番目の方につきましては、退職者となっています。説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

何か御質問等は、よろしかったでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、生涯学習課、お願いします。

○生涯学習課長 川中昌哉君

生涯学習課から説明いたします。生涯学習課所管の人事案件、資料は27ページをお願いいたします。中央公民館におきます職員で、館長1名、番号1番で、中央公民館主事2名、番号2番、3番で、地域活動指導員3名、番号は23、24、25番で、計6名雇用予定でございます。

椿市校区を除きました10の校区公民館におきます職員、それぞれ館長1名、主事1名で計20名、番号4番から下でございます。令和3年度から生涯学習課におきまして、社会教育主事の有資格者を新規雇用いたしますが、それが1名、番号27番でございます。合計27名の会計年度任用職員の雇用でございますが、令和2年度の退職者といたしまして、行橋公民館の主事1名が番号28番で退職でございます。また椿市地域交流センターにつきましては、これまで教育委員会直営としておりましたが、来年度から管理運営を指定管理者つばきの会が行うため、3月末で現在の館長1名、主事1名の2名、番号29、30が退職となります。

番号31の生涯教育指導員1名、こちらの退職につきましては、先ほど説明いたしました社会教育主事の有資格者、番号27の新規で雇用する同一人物となっております。生涯学習課からの説明は以上でございます。

○教育長 長尾明美君



何か、御質問等がありますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、文化課、お願いします。

○文化課長 辛嶋智恵子君

文化課のほうで雇用予定の会計年度任用職員について、説明をいたします。資料の28ページをお願いいたします。

文化課におきまして、まず埋蔵文化財の整理職員及び作業員ということで、これは室内整理作業を行うものでございますが、継続が1から5番目の5名、プラス新規が22番目の1名、合わせて6名を雇用予定でございます。

次に、歴史資料館の業務を行う者ということで、館長以下、継続が4名、6番目から9番目、新規が1名となります。

次に、守田蓑洲旧居の事務を行う者ということで、継続でございますが10番目の方1名。

次に、発掘調査作業員ということで、11番目から21番目が継続の11名でございますが、新規で24番目と25番目の2名、合わせて13名が現場のほうで作業を行う予定でございます。

総勢、文化課、以上で25名を、雇用期間といたしまして令和3年4月1日から令和4年3月末までの雇用ということでの予定でございます。

以上です。

○教育長 長尾明美君

何か御質問等ありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

では、スポーツ振興課お願いします。

○スポーツ振興課長 門司康宏君

スポーツ振興課の人事案件につきまして説明いたします。29ページをお開きください。

スポーツ振興課につきましては、この表の1名を、今回、会計年度任用職員として任用する予定としております。仕事の内容としましては、各スポーツ大会の準備や事務補助をスポーツ振興課内で、皆さん、職員と机を並べて緒執務を行うというかたちでございます。今回については継続雇用というかたちになっております。

スポーツ振興課としては以上です。

○教育長 長尾明美君

質問等、よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

採決につきましては非公開で行いますので、もう1つの内容の審議が終わった後にさせていただきます。

#### (5) 議案第14号 行橋市学校運営協議会活動補助金交付要綱の制定について

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第14号の行橋市学校運営協議会活動補助金交付要綱の制定についての説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。本日追加でお配りしたほうの資料の4ページを御覧ください。

本要綱はですね、議案第12号で御説明したように令和3年度から蓑島小学校を含む計5校で学校運営協議会の活動が行われることに併せまして、協議会の円滑な運営を目的として、各協議会に活動補助金を交付しようとするものでございます。

5ページ以降にですね要綱案を添付しておりますけれども、第3条に対象経費といたしまして、(1)謝金から(5)使用料及び賃借料までを掲げております。

(1)では、例えば協議会で独自に講師を招いて研修会を企画する際の講師謝金であったり、(2)実費弁償というところでは講師の交通費であったりですね、(3)の需用費では事務用品などの消耗品やお茶代、(4)役務費では協議会委員に対します会議の開催案内発送などにかかります郵便代、(5)では研修を行う際の会場使用料などを想定しております。

また、第2項に補助金の額は予算の範囲内で交付する、とありますけれども、来年度予算の中にですね、1協議会あたり3万5千円を上限といたしまして5校分を計上しております。

また、9ページから22ページに交付申請書や交付決定通知書などですね、交付手続きにかかります各種様式を定めております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりました。この件について、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、これより採決いたします。

議案第14号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

御異議がありませんので、承認することといたします。

(6) 議案第15号 行橋市立小・中学校管理規制の一部を改正する規則の制定について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、議案15号の行橋市立小中学校管理規制の一部を改正する規則の制定について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

続きまして、また教育総務課から御説明をさせていただきます。こちらも本日追加でお配りした資料のほうの24ページをお願いいたします。

今回の規則の改正理由でございますけれども、令和2年1月に文科省におきまして公立学校の教職員の業務量の適切な管理、その他、教育職員のサービスを監督する教育委員会が教育職員の健康及び福祉の確保を図るために講ずべき措置に関する指針というものが策定をされております。

本指針におきましては、超過勤務命令に基づきます業務以外の時間も含めて在校等時間についての上限時間等が示されておきまして、校務をつかさどる学校長と、サービス監督権者であります教育委員会が上限時間を超えないようにするため、教師等の業務量の適切な管理を行うことが求められているところでございます。

今回ですね、福岡県の教育委員会からも要請を受けておるんですが、時間外在校等時間の上限を定めるために規則に対して所要の改正を行うものでございます。

それでは、具体的な改正内容となります時間外在校等時間の上限についてですけれども、次の2番目の内容でお示しをしておりますとおり、ひと月がですね、1カ月の時間外在校等時間について45時間以内。2つ目、1年間の時間外在校等時間について360時間以内という内容でございます。

これは但し書きがありまして、児童または生徒の負傷や疾病等に伴う救急の業務であったり、児童または生徒に対する緊急の補導業務、また重大な学校事故であったり、いじめや学級崩壊などの児童生徒等に深刻な影響が生じている、また生じる恐れのある事案への対応業務等々ですね、児童生徒にかかります通常予見をすることのできない業務量の大幅な増加に伴い、一時的または突発的な所定の勤務時間外に業務を行わざるを得ない場合には、先ほど言いました上限が引き上げられて、同じように1カ月の時間外在校等時間につきましては、100時間未満。

2つ目、1年間の時間外在校等時間につきましては、720時間以内。この場合ちょっと2つほど付加的なものがありまして、連続する複数月、これは2カ月、3カ月、4カ月、5カ月、最大6カ月という期間の中での平均時間外在校等時間、これが80時間以内。最後ですけれども、時間外在校等時間が45時間を超える月数が年間で6カ月以内。以上、御説明しました内容をですね、資料の27から29ページに添付をしております

新旧対照表のように改正を行うものでございますが、今回のこの上限時間の設定、この改正を受けまして、現在もですね、タイムカード記録によりますデータを学校のほうから提供していただいて在校時間の管理、集計を行って、学校側にもその集計状況をフィードバックして、学校長にはですね、職員の在校状況というものを把握いただいているところでございます。

今後ですね、この上限時間によるフィルターをかけた集計も併せて行うようにはしましけれども、まずは現状把握を行って行って、この上限時間を超えるような実態がある場合においては、校務分掌の適正化であったり、業務の削減等の改善のための措置につきまして、学校側と教育委員会で、また協議をしていく必要があるというふうに考えております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か質問等ありましたらお願いいたします。

(「ありません」の声あり)

では、ないようですので採決いたします。

議案第15号について、承認することに御異議はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

異議ありませんので、承認することといたします。

それでは、報告事項に入ります。

## 5. 報告事項

### (1) 報告第1号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

報告第1号の人事案件について御説明をお願いします。

まず、学校管理課、お願いします。

○学校管理課長 橋本明君

学校管理課から説明をいたします。資料はですね、先にお配りした資料の30ページをお願いいたします。人事案件につきましてもの御報告となります。

教育委員会、教育長に対する事務委任規則の規定によりまして、臨時に代理をした件の人事案件の報告となります。

学校管理課、2件ございます。まず1件目ですが、児童クラブの補助員であります天野さんから退職願が出まして、そちらを承諾し、3年2月28日をもって解職といたしております。

また、同様に今川小学校児童クラブの指導員の豊國さんにつきましても退職願が出さ

れまして、これを承諾し、3月13日をもって解職としております。

学校管理課は以上でございます。

○教育長 長尾明美君

御意見、質問等はよろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、生涯学習課お願いいたします。

○生涯学習課長 川中昌哉君

生涯学習課でございます。先ほどの資料31ページ、続きでございます。

生涯学習課所管部分におきます人事案件でございますが、コスメイト行橋の元図書館がございましたが、そちらの館長をしておりました中村強、読書活動推進員でございますが今年度3月末までの任期予定でございましたが、本人の自己都合により2月末での退職願が出ましたので、2月末をもちまして解職とさせていただきます。

説明につきましては以上でございます。

○教育長 長尾明美君

何か御質問等がありましたら。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

## (2) 報告第2号 学校運営協議会の設置について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、報告第2号に入ります。

学校運営協議会の設置について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から御説明いたします。引き続き、今の資料の32ページをお願いいたします。こちらにつきましても先ほどの御説明と関連をするんですが、令和3年4月1日付で今元小・中学校と仲津小・中学校の4校に、新たに学校運営協議会を設置いたします。

それに併せまして、4校を行橋市コミュニティスクールに指定をいたします。これに伴いまして、対象校には資料の33ページにお示しをしております学校運営協議会設置通知書、こちらと34ページにお示しをしております指定書を併せて交付する予定としております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明は終わりましたが、御質問等はよろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

### (3) 報告第3号 行橋市タブレット端末等貸与要綱の制定について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、報告第3号の行橋市タブレット端末等貸与要綱の制定についての御説明をお願いいたします。

○指導室長 山本有一君

引き続き、今の資料の37ページを御覧ください。行橋市タブレット端末等貸与要綱の概要についてでございます。これは学習用タブレット端末及びその付属品を貸し出す上で必要な事項を定めているものでございます。

内容を御覧ください。市内の小中学校に在席する児童生徒が貸出対象者となり、保護者に、42ページにございます申請書を提出していただきます。

また、37ページに戻っていただきたいんですが、学校に在席している期間が貸出期間となり、転校や卒業の際は返却となります。貸出備品の利用は無料でございますが、通信料及び充電費用は保護者が負担いたします。

また、貸出備品の紛失・盗難や故意または自己の重大な過失等による破損・故障の場合は、保護者が費用を負担いたします。その際は、すみません、また43ページにございます届出書を提出していただき、教育委員会で対応を判断し当該保護者に連絡するというかたちになります。

このように学習用のタブレット端末及びその付属品は、あくまでも貸出品となりますので、通信料や弁償等について貸与された保護者の理解と協力をしっかり得る必要がございます。委員会としましては現在段階的な持ち帰り練習、それから目的及び取り扱い方法を分かりやすく明記したガイドブックの配布等を行っておりますが、今後も学校と協力しながら保護者への御理解・御協力、啓発に努めていきたいと考えております。以上です。

○教育長 長尾明美君

何か御質問等はありませんでしょうか。

(「ありません」の声あり)

### (4) 報告第4号 機構改革等について

○教育長 長尾明美君

では、報告第4号 機構改革等について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

それでは、教育総務課から、引き続き資料の44ページをお願いします。

今回の機構改革の内容につきましては、2月の定例教育委員会の後に決定をしたものでございまして、庁内におきます諸手続きのために緊急的に教育長による臨時代理を行

ったところであり、本日その内容を改めて御説明をさせていただきます。

資料の45ページに組織機構図を掲載しております。左側に現在の機構図、右側が令和3年4月からの機構図となっております。

今回の変更点といたしましては、教育総務課指導室にありますICT英語教育推進係を教育総務課の直属の係といたしまして、指導室を指導係のみの1室1係とするものがございます。

変更の理由といたしましては、英語教育とICT教育を推進するための組織体制といたしまして、このICT英語教育推進係を平成30年8月にですね指導室内に設置をし、取り組んできたところがございますが、現在の教育現場においてはですね、子どもたちの安心安全確保のための感染症対策や教職員の働き方改革、小学校高学年への教科担任制の導入などの教育制度の変化、また、新型コロナウイルスの感染症拡大をきっかけとしたGIGAスクール構想の加速化によります1人1台端末の配布や、先ほどにもありましたように少人数学級の段階的推進など、様々な課題に直面をしております指導室としての業務負担が増大している状況がございます。特に、このGIGAスクール構想の加速化によります教育現場の対応というものは喫緊の課題となっているところがございます。

そこで令和3年度からICT英語教育推進係の所掌事務を再度、政策的・戦略的に推進をしていくために、このICT英語教育推進係を教育総務課へ移動することといたしました。また指導室につきましては、1室1係といたしまして教職員対応を中心とした学校教育の指導業務に専念をすることによって、先ほど申しました働き方改革、教科担任制の導入、少人数学級の推進等々の様々な課題への対応を行ってまいりたいと考えております。

また、資料の50ページから55ページにですね、教育委員会処務規則というものと教育情報化推進委員会設置要綱、こちらの関係例規の新旧対照表を添付しております。こちらはですね、今回の機構改革に伴いまして関係例規の所要の改正を同時に行うものがございます。以上で説明を終わります。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いをいたします。

(「ありません」の声あり)

#### (5) 報告第5号 3月定例議会の議案の議決状況について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、報告第5号の3月定例議会の議案の議決状況について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

こちらで教育総務課から御説明をいたします。本日お配りをした資料のほうの31ページをお願いいたします。

今回の3月定例議会に対しては、まず、教育総務課から行橋市教育振興基本計画策定委員会設置条例案、こちらを上程いたしまして、全員一致で原案可決をいただいております。

また、教育委員会の担当する条例ではなかったため、事前に教育委員会会議では御説明はしていませんでしたが、改正内容が教育委員会の事案に関連するものであります。行橋市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を上程しております。こちらの条例の改正内容は、学校運営協議会委員に対して、令和3年4月から報酬を支給するために報酬額の設定を行うものであります。この議案につきましても全員一致で原案可決をいただいております。

次に、教育総務課指導室からは、行橋市立小・中学校タブレット機器の取得の変更について、こちらを上程いたしまして、全員一致で原案可決をいただいております。

次に、令和2年度一般会計第9次補正予算、こちらは今年度の各事業について主に決算見込みに伴います執行残を減額補正するものでしたが、こちらにつきましても賛成多数で原案可決をいただいております。

続いて、令和3年度一般会計予算ですけれども、これまでに御説明をしてきました新規事業や重点事業を含みます教育委員会所管部分として各課の来年度予算案を上程いたしまして、賛成多数で原案可決をいただいております。

続きまして、人事案件についてでございます。

まず、教育長の任命についてですが、賛成多数によりまして議会の同意を得て、長尾教育長が再任をされることになりました。新たな任期は、令和3年4月1日から令和6年3月31日までの3年間となります。

続きまして、末次委員の後任の教育委員の任命についてでございますが、同じく賛成多数によりまして議会の同意を得て桃坂克己氏が任命されることになりました。任期は令和3年4月1日から令和7年3月31日までの4年間となります。

桃坂氏につきましては、現在みやこ町にありますユニプレス九州株式会社で管理部長をされている方でございます。

なお、次のページ以降に今回の議会で文教厚生委員会のほうで審議をいただきました各課への指摘事項を添付しております。後ほど御確認をお願いいたします。

以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、何か御質問、御意見等がありましたらお願い



いします。

(「ありません」の声あり)

#### (6)報告第6号 行橋市教育施設長寿命化計画案のパブリックコメントに対する市の考え方について

○教育長 長尾明美君

では、報告第6号の行橋市教育施設長寿命化計画案のパブリックコメントに対する市の考え方について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

御説明いたします。こちらもお配りしました資料の55ページをお願いいたします。

前回の教育委員会におきまして内容を御説明させていただきました教育施設長寿命化計画でございますが、2月1日から22日までの3週間、パブリックコメントを実施いたしました。1件の意見が提出をされまして、次のページにその内容をお示ししております。

意見の概要といたしましては、本計画の策定にあたって対象施設の現地調査を行い、劣化状況の評価を行ったわけでございますが、この評価の指標の一つに利用者、すなわち学校で長時間過ごす児童生徒や教員の声というものを、その施設の利用満足度として捉えて、改修などの実施時期を決める優先度に反映してはどうか、という内容でございました。

教育委員会としての考え方といたしましては、改修の優先順位の決定におきましては、築年数や実際の劣化状況という専門的な視点を踏まえて判断すべきであり、利用者の満足度は主観的な要素が強いために、それによって左右されるべきではないと考えております。しかし施設の長寿命化を図っていくためには、日常的な点検であったり定期点検も重要になってまいりますので、この日常的に利用している方の声も聞きながら、劣化の進行状況の早期発見や予防保全に努める必要があると考えております。

なお、今回のパブリックコメントの結果と教育委員会のこの考え方については、来週30日の庁議でも報告をしたうえで教育委員会のホームページ上で公開をする予定としております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等ありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

## 5. その他

○教育長 長尾明美君

それでは、その他事項に入らせていただきます。

#### (1) 令和3年度行橋市教育の基本方針及び重点施策の完成版について

○教育長 長尾明美君

令和3年度行橋市教育の基本方針及び重点施策の完成版について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

御説明いたします。前回の教育委員会においてお諮りをして承認をいただきました、この行橋市教育の基本方針及び重点施策でございますが、完成をいたしましたのでお手元に本日お配りをしております。なお前回の会議で御指摘、御意見をいただきました部分について内部で再検討を行いまして、2箇所ほど変更をしておりますので、変更した箇所のみ御説明をさせていただきます。

まず、11ページをお願いいたします。アレルギー対応学校給食事業のKPIといたしましてエピペン実習研修会の新規採用教職員等の参加率の令和3年度の目標値を80パーセントとしておりましたが、アナフィラキシー症状への対応を学ぶ非常に重要な研修であることから一人でも多くの対象者に参加をしてもらいたいと、100パーセントを目指してほしい、という御意見をいただきましたので、今回、目標値を修正しております。

次に、23ページをお願いいたします。スポーツフェスタINゆくはしの開催につきまして、KGIとしてスポーツの日、スポーツ推進月間の設定回数として、令和3年度に1回設定をするという目標値を掲げておりましたが、これは設定するかしないかになるため、目標値はスポーツを行った人やスポーツ大会に参加した人数とするべきではないかとの御指摘を受けましたので、スポーツ推進月間に開催される各種スポーツ大会に参加した人数に変更しております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、何か御質問等ありましたら、お願いします。

(「ありません」の声あり)

#### (2) 令和3年度教育部年間行事予定表について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、令和3年度教育部年間行事予定表について、御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

御説明いたします。A3横の年間行事予定表を御覧ください。こちらは各課の来年度

1年間の行事予定表をお示ししております。現時点での予定ではございますが、教育委員の皆さんに出席をお願いする可能性がある行事などを赤字でお示しをしております。

参加のお願いにつきましては、その時期になりましたら予め担当課のほうから御案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

何か御質問等、ありますか。

(「ありません」の声あり)

### (3) 令和3年度子ども議会の開催について

○教育長 長尾明美君

では、その他事項3番目ですね。令和3年度子ども議会の開催についての御説明をお願いいたします。

○教育総務課長 吉本康一君

御説明いたします。令和3年度の子ども議会についてでございます。

子ども議会は小学校6年生から中学生を対象といたしまして、約24名程度の子ども議員を募って、行橋市役所の議場を利用して例年8月ごろ子ども議会を開催しております。令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点と夏休みの短縮を受けまして中止をしたところでございますが、令和3年度においては本日お配りした資料の61ページになりますが、事前研修会場を2会場、また2グループに分けて行うなど、また本番当日の傍聴席の人数制限を行うなど、感染症対策を行いながら8月7日の土曜日に実施をする予定としております。

また60ページのチラシを御覧ください。上段に赤字で書いておりますように、今回は「これからも住み続けたい、これからも住みたいと思ってもらえる行橋市にするために」ということで、テーマをお示しして子どもたちが考える将来のまちづくりについて、市長や教育長に提案をするかたちを取りたいと考えております。

なお4月に入りましたら、市報やホームページや対象者全員へのチラシの配布、駅、店舗などへのポスター掲示を行いまして、子ども議員を募集する予定としております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明は終わりました。何か御質問等がありましたら、お願いします。

○委員 金澤精子君

ぜひ、できるといいですね。

### (4) 末松謙澄没後100年記念誌について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、末松謙澄没後100年記念誌について、御説明をお願いいたします。

○文化課長 辛嶋智恵子君

お手元に、まず、末松謙澄没後100年記念誌、タイトル、語り継ぐ末松謙澄、をお配りさせていただいております。これは末松謙澄が令和2年でございますが、没後100年にあたることから、末松謙澄の業績を多くの方々に知っていただくということで、この記念誌を作成いたしました。

執筆の方々につきましては、主に文化人末松謙澄を考える会の方をお願いをいたしまして、会員19人から20編の原稿をいただき、これを1冊にまとめております。

この冊子につきましては、皆さんになるべく読んでいただきたいということで、行橋市図書館や近隣図書館、また市内小中学校や近隣の博物館等にも配布をするようにしております。また4月1日より一般の販売を1冊500円ということで行うようにしております。販売箇所は行橋市歴史資料館、市役所の文化課、行橋駅にあります観光物産情報コーナー、行橋赤レンガ館で行うようにしております。ぜひ御一読をお願いしたいと思います。

もう1冊追加で、第3回ゆくはし国際公募彫刻展の冊子のほうも、お手元に黄色いものですが、配らせていただいておりますが、こちらにつきましては先日3月20日にリブリオ行橋での大賞作家の授賞式、また行橋駅におきまして大賞作品の除幕式のほうを開催させていただきました。その際にもお配りいたしました。第3回目となる彫刻展の報告書になります。既に駅のほうには大賞作品が設置されておりますので、こちらのほうもぜひ御覧いただきたいと思っております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明は終わりましたが、御質問等ありましたら。御意見等はよろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

その他、ございませんでしょうか。よろしいですか。

(「ありません」の声あり)

次に、次回開催日について、御説明をお願いいたします。

○教育政策係長 白川良光君

次回開催日ですが、4月27日火曜日15時からの皆様の御都合はいかがでしょうか。

○教育長 長尾明美君

よろしいでしょうか。

(各委員「はい」の声あり)

では、次回の定例会委員会の会議日程は、4月27日火曜日15時から、よろしくお願

いたします。

○教育長 長尾明美君

続きまして、議案第13号 人事案件の2件目について審議をいたしますので、関係者以外は退室になりますが、その前に、末次委員から、御挨拶をお願いします。

○教育長職務代理者 末次龍一君

最後の挨拶ということで、一応3期12年務めさせていただきました。その間、好き放題、言いたいことを言わせていただいたと思いますけども、嫌な顔せずに皆さん協力していただきました。

ひとまず無事に務め終えたということで、各課の職員の皆さんにも、ぜひこういう御時勢ですからまた動いて回ると、私も年ですから、またそういう機会があったら挨拶に行くかも分かりませんが、皆さんの口から、各課の皆さんも大変お世話になりましたと。職員の皆さんに、また大変お世話になりました。

思いかけずコロナもそうですし、前教育長が途中で辞められたりとか、後半はいろいろ波風が立ちましたけれども、無事に取りあえず役目を終えさせていただきます。皆さんの御協力に感謝いたします。

これからまた皆さんは、まだコロナが収まらないし、どうなるか分かりませんが、大変だと思いますけれども、体に気を付けて頑張ってください。以上です。お世話になりました。

（「お疲れ様でした。ありがとうございました」の声あり）

（拍手あり）

○教育長 長尾明美君

では、関係課以外の方は退出をお願いいたします。

（議案第13号人事案件中1件、非公開部分につき、議事録なし）

閉会 17時21分